

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入) 平成 26 年度

事業所番号	2774000992		
法人名	特定非営利活動法人 オリーブの園		
事業所名	グループホームひより (ユニット1)		
所在地	大阪府豊中市原田元町2丁目6番26号		
自己評価作成日	平成 27年 2月 1日	評価結果市町村受理日	平成 27年 3月 20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosoCd=2774000992-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内		
訪問調査日	平成 27年 2月 28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームひよりは、入居から看取りまでの安心を医療連携で支えています。 ・グループホームひよりの安心は、環境とケアの専門性に支えられています。 ・グループホームひよりの質の高いケアの専門性は、人材育成の継続で支えられています。 <p>認知症の予防・啓発・知識を深める視点において人材育成は重要であり、「デメンツケアワーカー(認知症ケアワーカー)養成研修」にあたり、豊中市との協働で取り組んでいます。又、同業者との連携や協働などを通して、課題解決にあたる地域のネットワーク形成にも力を注いでいます。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>駅から徒歩7～8分の交通の便の良い立地条件に建てられた、開設15年目の2階建て2ユニットのグループホームです。周囲は閑静な住宅街で、近隣には同法人運営の街かどデイハウス・地域女性支援活動の拠点、自治会館、校区福祉会館等がある福祉ゾーンとなっている地域です。管理者は「社会福祉概念の変革を理念とし、ふれあい文化の創設を目指しています」という理念のもとに、高齢者介護、認知症ケア、介護予防、地域コミュニケーション活動、男女共同参画、子育て支援等にかかる事業を展開しており、積極的に社会貢献に努めています。特に「食の文化」を大切にしており、食材から食事作りまで、できる限り自家製にこだわり提供しています。職員は、利用者の「美味しいね、今日も幸せ」という言葉を喜びにしています。職員は門扉を入った時から「家庭的な雰囲気」を大切に、管理者の「根拠のある質の高いサービスを提供する」ことについて同じ方向性を持ち、しっかりと学びながら、利用者一人ひとりの役割や生きがいに繋がるよう支援しています。管理者や職員は、明るく丁寧な態度で利用者へ接しており、事業所内では、利用者や職員の声絶えないアットホームな雰囲気となっています。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	NPO法人オリーブの園は共生社会創設の理念を活動として可視化させている。ケアにあたる職員は理念を職員憲章として常に携帯している。新人研修だけでなく、継続的に理念を学びケアに反映させ、日々のケアに理念が活用されるように、毎年の標語として分かりやすくホーム内に掲げ、今年は「個々の力を暮らしにつなぐ」という標語になっている。	管理者や職員は、理念を事業所の運営、サービスの実践上重要なものと認識しています。法人「オリーブの園」の理念をもとに、「職員憲章九ヶ条」を玄関内や廊下、スタッフ詰所内に掲示しています。職員はもとより、外部からの訪問者にも良く分かるようにしています。ホーム内には、今年目標「個々の力を暮らしにつなぐ」という標語を掲げ、共有化しています。管理者、職員は、毎年職員会議等で検討しながら理念達成に向けて目標を定めたり、職員憲章を携帯する等、共有化と実践に繋がっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議は地域の方の出席率も良く、グループホーム運営に理解を頂いている。自治会の防災訓練をはじめ、校区福祉委員会の開催する地域行事、敬老の集い、運動会など地域資源を有効に活用し日常的に交流を図っている。ひよりは法人の運営する介護予防施設が隣接しており、ご近所との集いが気軽に楽しめる事も特色である。又、職員のクラブ活動を出前活動として地域に発信させている。ノコギリコンサートや原田しろあと館でのお茶会等は大変好評で参加者も多い。	事業所では自治会に加入し、職員や利用者は、積極的に地域の行事に参加しています。校区福祉委員会が主催する地域カフェや、敬老の集い等に参加しています。職員と共に買い物や、散歩へ出掛けた際に、地域住民と積極的に挨拶を交わしています。また、セラピー犬2匹を通して、近隣の子供たちと日常的に交流を図っています。事業所入口にある門扉には、認知症や介護相談等の受け入れを掲示しています。職員が主催する「ノコギリクラブ」は、音楽療法活動の普及の一環として、地域に出前コンサートに行くなど、地域住民から好評を得る等しており、地域との繋がりを積極的に取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている	厚生労働省の薦める「認知症サポーター養成講座」を地域展開し、学生・企業・自治会など多くの方々に学習提供している。認知症ケア専門士がいるホームとして、事業所前には介護及び認知症相談の看板を掲げ、気軽に相談出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では医療連携している薬剤師から「薬に対する知識」の学習会や、ホームへの指導管理状況の説明、拡大運営推進会議として医療連携医より「施設での平穏死とは」の講演会を開催するなど、多くの家族にも参加を呼びかけた。毎回様々なテーマで行われているが、ホームが主体となるだけでなく、ホームを支える連携チームからも積極的に参加参画出来る様な体制になっており、運営推進会議は活発に行われている。 今年は地域の方の学習の機会としても活用して頂ける様に車椅子の使用方法や回想法的アクティビティを実際に体験して頂ける体験型の学習も取り入れている。	運営推進会議は、利用者代表、家族代表、民生委員、校区委員、自治会長、市職員、地域包括支援センター職員、事業所職員の構成となっています。市の参画のもと、他事業所に対し先駆的な取り組みを実践しています。その一つに今年度は、同法人グループホームとの主催による「市内グループホーム合同運営推進会議」を企画し、市内15ホーム、100名を超える参加者を得て、講演会形式で地域が横につながって行く予防啓発を実践しています。ホーム内での運営推進会議でも毎回、防災やサービスの質の改善等、「テーマ」を決めて参加者に事業の進捗状況等を報告し、意見交換をしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議メンバーに市職員が参加しており、情報交換等協力関係を築くように取り組んでいる。又、豊中市の平成26年度緊急雇用創出基金事業の「地域介護人材就労促進事業(指導員・若年者)」を受託し、介護人材養成に今年も4人の研修生を受け入れ、研修に取り組んでいる。	市職員や地域包括支援センター職員は、運営推進会議に参加しており、都度情報交換や助言を得ています。市の平成26年度緊急雇用創出基金事業「介護人材就労促進事業」を受託し、研修生を受け入れています。就労支援の一環として、ケアワーカーが自立できるよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>ひよりの重要事項説明書には身体拘束を行わない事が明記されている。身体拘束をしない為には、そのプロセスをアセスメントする事が重要である。予防計画・医療連携・BPSDに対する介護計画、家族の協力、社会資源活用等の視点を持ち、身体拘束は人権侵害であるという意識を高める研修を行っている。昨年は運営規程も更にコンプライアンスを守る視点を加え改定されている。</p>	<p>身体拘束をしないケアに取り組んでいます。管理者は、コンプライアンス窓口対策を即対応できるような仕組みを作り、職員研修にも力を入れています。利用者が出入りする、中庭のある内玄関は施錠せず、利用者はいつでも自由に出入りできるようになっています。道路に面した大きな門扉は、2匹のセラピー犬がいるための対策で鍵をかけていますが、外出が必要な時はいつでも職員の付き添いで出かけています。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職員の人権に対する意識を、介護職として更に高めて行く事を目標に、職員会議等でのビデオ学習等の機会を利用して事例検討会等も行い、現場で具体的に活用できる知識や意識がもてる様にしている。新人職員には特に「自分自身に置き換えて考える」事が出来るように自己覚知や自己開示の視点からも指導している。又、マナーの向上やホスピタリティーの向上も重要であり、外部での研修にも積極的に参加させている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてはご家族にパンフレットを配布する等を行っているが、必要とされる方には積極的に支援を行い、現在1名の方が何らかの権利擁護制度を活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約更新時には家族会での説明や個別の情報交換会等を開き、説明責任を果たせるよう努めている。利用者やご家族が持つ不安要因に対して、こちらからの説明だけでなく、不安に対しては十分に聴く姿勢や分かりやすさに重点を置き、信頼関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族の意見や要望に対しては、介護計画書の承認を得る際に、記入欄に自由に書いて頂けるようになっている。又、年1回は家族交流会を開催するとともに、年2回ご家族との電話での意見交換会を行い、運営等に反映させられる様にしている。利用者さんの意見や要望はホーム内に自治会があり、それぞれの食べたい物やしたい事、行きたい所等は出来るだけ介護計画に反映させている。</p>	<p>介護計画は毎月作成し、家族の意向や要望をケアに反映するようにしています。家族会が組織されており、役員を決めて、自主的に年に1回家族会を開催しています。また年に2回、管理者が家族と電話で意見交換を行っており、個別にゆっくりと話を聞いてもらえることで家族から好評を得ています。利用者主体の自治会が月に2回開かれ、「食べたいもの」「行きたいところ」「やりたいこと」など、利用者の自由な意見が出され、利用者の希望に添った外出や食事メニューの実現が、日々の支援の中で行われています。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では各個人の意見が出やすいように工夫している。QOS委員会は業務の各視点における改善に向けたアンケートの分析やケアの質の向上の為にシステム作りに取り組んでいる。又、それぞれの気づきを情報として収集し、運営に反映させられる様に工夫している。	管理者は、職員一人ひとりと「コミュニケーションノート」を通じて、意見交換を行っています。ノートには職員への課題なども記入されて、日々のケアに対する理解を深めていくツールになっています。管理者は、不定期で「ひよりツアー」と称するホーム内の業務点検を実施し、その際に職員の意見や要望なども聞き取っています。また、主任やリーダーで構成されるQOS委員会では、「業務改善」に向けた取り組みが行われており、職員の気づきを業務の改善へと生かす仕組みができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では職員ランクが6段階に分かれており、個々の成長度合いによりランクアップし、給与に反映されるようになっている。又、福利厚生に手厚く、資格取得助成金等も整備されている。更衣室や休憩室、コインロッカーも整備されている。又、介護福祉士受験対策勉強会や全国模擬試験の参加助成等、資格取得助成金等も充実している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じて資格取得を勧め、取得に対する助成金や勤務の配慮、定期的な勉強会も行っている。介護だけでなくマナー等他分野での研修にも積極的に参加させている。各個人とのスキルアップノートにより、管理者は各自が専門職として自立できるようなメンターな取り組みにも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	拡大運営推進会議でオブザーバー参加として、同業者に参加を呼びかける取り組みを以前から行っている。今年は医療連携医による「平穏死とは」をテーマにした講演会の開催で交流の機会を図った。同業者とは顔のみえる関係作りに取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時は本人も家族も不安なことが多いと思われる。細やかな声掛け等に心がけて、慣れて頂く事を第一に計画している。自宅からの入居だけでなく、病院や他施設からの転居もあり、担当していた看護師やソーシャルワーカー等とも情報交換している。本人やご家族との相互に知り合える一步一步をラポール形成と考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のニーズは様々である。介護の苦労や疲労、思いに関わり、メール交換やカウンセリング手法も取り入れながら、ホームページで暮らしの様子等も紹介しながら、個々のニーズに細やかに対応し、信頼の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に関する引越しの方法や送迎等、家族にとっては心配事も多く、事前面接や入居直前での打ち合わせ等、個々のニーズに合わせた支援を行うが、特に入居までの期間や待機の方法、場所等については、フォーマル、インフォーマル社会資源の情報提供やサービスの組み合わせ等の選択も出来るように提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の出来事や、歴史や行事等を教えて頂いたり、畑作りや和風料理等、若い人たちが知らない事などを昔とった杵柄で教えて頂きながら、相互に学びあえるラポール形成の構築は“共に在る”ことの喜びであると捉えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と利用者さんの関係が、入居時からこじれている場合もあり、関係改善に介入する事も含めて季節の衣替えや、さりげない日常生活の生活リハビリを通して、絆の改善に努めている。共同作業の中で利用者さんの残存能力や生活者としての強みを認め、関係の再構築をするプロセスに、共に関わる事でご家族、利用者さん、職員の相互の対等な関係を深めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会日や時間においても常識的な範囲であれば特に制約していない。グループホームに入居しても以前の馴染みの関係が断ち切れることなく過ごせるように支援してゆく方針である。	家族の面会も多く、また利用者の知人などが自由に来訪しています。利用者の希望により、馴染みの美容室へも通っています。地域に定着した事業所として、日々の買い物や外出の際に、近隣住民や児童などと顔なじみになり、新たな馴染みの関係も構築しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	クラブ活動やレクリエーションを通じて仲良くなれる機会の提供や、誰と入浴し、誰と食べたい等のニーズを受容し、グループミックス効果を有効に活用できるように計画し実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	自立されて自宅に帰られた時や、死亡退去された家族さんにも折にふれて必要があれば相談にのっている。再入居等の希望にも気軽に応じており、関係を断ち切らない取り組みをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月2回の利用者主体の自治会があり、一人一人の思いの表出を促している。又、日々のコミュニケーションの中でも要望が引き出せる様に努め、ルチンワークの中に個別ケアの視点や自立支援、本人の強みを活かせる支援を大切にしている。	職員は、日々利用者に関わりながら、思いを積極的に聞き取るようにしています。また月2回の「利用者自治会」で、利用者一人ひとりの思いや希望を積極的に聞き取っています。「昔習ったハーモニカを吹きたい」「おしゃれな喫茶店に行きたい」等の要望を実現し、個別ケアの実践に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	方言、食事の味付け、和や洋のの生活、習慣等も回想法に活用し、パーソンセンタードケアとして安心して生活できるようにバックヒストリーを収集し、エンパワメントサポートに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心と体の健康やその日々のリアルニーズに常に気づき、サポートして行くプロセスが日常である。バイタルチェックだけに頼らず、その日の機嫌や活動の様子から生活リズムを整える事を、自訴からも、客観的観察からも捉えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画は毎月毎に立案されるが、日々の状況に応じて変化するものである。毎日のケース会議において情報収集、計画の変更等を行い、PDCAサイクルを回している。計画方針は本人、ご家族、職員、医師、看護師等の意見を反映させている。又、1年を通したモニタリング評価や年間まとめ等も行っている。又、各担当は月毎に生活の様子等、計画を反映させたサマリーや写真を送付している。</p>	<p>入居時にそれまでの生活歴や趣味、嗜好、家族情報、健康チェック等のアセスメントを行っています。介護計画は、利用者や家族の意向を基に、職員、医師や看護師の意見も反映して毎月作成し、ケアミーティングで周知しています。家族には生活プランニング表として、毎月郵送しています。計画に添って日々モニタリングを実施し、その評価を年間のまとめとして記録しています。「情報収集」「ケアプラン」「情報提供」のサイクルが機能しています。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別の基本マニュアルをベースに、個別支援サービスマニュアルを作成している。P・D・C・A方式で立案し、サイクルさせるための情報共有システムがあり、電子カルテを利用した介護記録となっているため、同時に個々のモニタリングも行え、情報の共有や見直しも容易である。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>ある時は実習施設となり、又ある時はホスピスとなったり、地域の集会所となったり、家族の宿泊所となったりと多機能であり、柔軟なサービスを行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人は心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム入居後も入居前と変わりなく、馴染みの美容院でパーマや毛染めをしたり、うどん屋さんや食堂に行ったり、敬老の祝賀会や運動会等校区の行事、並びに校区福祉委員会の主催するカフェ等にも多く参加できるように、安全に配慮しながら支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間365日いつでも往診可能な、往診専門の医療機関と提携しており、月2回の定期往診により、居宅療養管理が出来るように支援している。又、かかりつけ医から医療連携医にスムーズに移行できるようサポートし、耳鼻科や皮膚科等の専門医については入居前のかかりつけ医に引き続き受診、往診出来る様にサポートしている。	ホームでは、緊急時やいつでも相談できる24時間対応のクリニックと提携しています。利用者一人ひとりの主治医として、5名の医師がかかりつけ医として体制を整えています。かかりつけ医による月2回の往診があり、かかりつけ医は、毎月医療サマリーを家族に送付しています。管理者でもある看護師は、ドクターとの関係を密にし、指示を得ています。耳鼻科や皮膚科等、入居前からかかりつけの医療機関との対応も支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携施設として看護師がいる。介護士は健康上の気づきを看護師に報告し、指示を受けたり、必要に応じてスーパervイズを依頼する。看護師は医師、薬剤師と情報を共有し往診等の調整を行う。又、看護師は職員の健康管理やホーム内の保健、衛生も指導管理している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	グループホームから病院に対してのサマリーを提供しているが、更なる質の向上を目指してフォーマットの改善を行った。又、病院のMSWとも連絡調整している。特に精神科の入院は退院までの間、病院側との連絡調整、情報交換等を密に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居時より概ね 10 日を目安に、終末や急変、延命、ご家族のあらゆるニーズに対しての話し合いが行われている。その後も定期的に、又、適宜必要時にインフォームドコンセント機会の提供がある。医療連携している為、ご家族が参加できる看取りや、希望により「ひより音楽葬」等も手づくりでサポートしている。</p>	<p>入居後10日程で終末期や急変時についての話し合いが行われ、同意書を得ています。主治医の協力で、終末期を迎えることができるよう支援しています。状態に応じて利用者、家族と話し合いを持ち、希望に沿った支援が行われています。職員は、これまでに40名程の看取りを経験しています。また、希望者には、「ひより音楽葬」等で、職員手作りのお別れ会をしています。お別れに際し、利用者との思い出フォトを作成し、家族に提供する等して、今までも、これからも、家族とのつながりを大切にするような取り組みを行っています。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>ほとんどの職員が救命講習を受講し、豊中市消防本部より市民救命サポーター・ステーションに認定されている。救急マニュアルも職員各人に渡し、訓練も定期的に行っている。特に食事の誤嚥については、餅つき前等にトレーニングを重ねている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>災害・地震を想定して自治会の防災訓練等にも参加し、地域との協力体制構築に努めている。又、一昨年には地域ボランティアの方々に防災頭巾を作っていただく等の協力も頂いた。尚、万が一の水害にも備え全員分の救命胴衣も設置し、地震対策として家屋の耐震補強工事や家具の転倒防止対策も行っており、防災時の対応マニュアルも作成している。又、備蓄の食料や水等も準備し定期的に交換している。</p>	<p>災害対策マニュアル(火災・地震)を整備しています。防災訓練は年2回計画し、うち1回は消防署の立ち合いのもとに、利用者・職員が参加して訓練を実施しています。また、消化設備点検は年4回実施しています。自治会主催の地域防災訓練にも参加しています。運営推進会議において、「防災」についての取り組みを説明し、課題点等を話し合っています。市や地域包括支援センター職員から、夜間帯での地域の応援体制や、協力の重要性の助言等があります。地域ボランティアが製作した防災頭巾、津波対策の職員・利用者全員の救命胴衣の準備、災害用の水や食料等の備蓄を整えています。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>現場においては慣れが生じやすく「常に自分に置き換えて考えられる力を養う」事や「自分の感受性に敏感である事」を介護の専門性として自ら磨きを続け、自己の介護観の柱として人権や倫理が立てられるような人材育成に取り組んでいる。</p>	<p>法人として、人権や倫理についての研修を徹底して行っています。「職員憲章九ヶ条」「プライバシー保護ガイドライン」を、応接室やスタッフ詰所に掲げています。職員は、利用者一人ひとりを尊重した、優しく丁寧な言葉かけで対応しています。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家庭的な共同生活の中では遠慮なく、“ひより喫茶”等で自己決定や自己選択が出来る雰囲気があり、月2回のひより自治会等も利用者間で運営されている。その中で活発な意見も出されており、職員はそれらの要望により、行事計画を立て実践するが、食生活や衣生活等の日常の中の自己表出も大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的で有機的な人や物の関係作りを通して、その人らしい暮らしを大切にしている。共同生活であるメリットも活用しながら、柔軟に一人ひとりのペースを支えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみはその方の自尊心を守る大切なものであり、外出時等はTPO、特に衣生活に関しての見当識に介入している。毛染めやパーマ等の為に美容院に出かけたり、マニキュアや化粧品などにも心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	非日常の季節行事食やお楽しみ食等も取り入れている。家庭的で和やかな食事環境は、コミュニケーションも含めて食の文化性と考え大切にしている。又、ひより農園で栽培した自家製の食材や、国産食材にこだわっている。食事は自家調理であり、ご飯の香りや調理をする良い香りもごちそと考えている。食事の支度や後片付けは生活リハビリや役割として、利用者さんと一緒に行っている。	食事は、3食ともに職員が手作りでいます。食事の準備は、野菜の下準備等、利用者ができる範囲内で手伝い、後片付けを職員と共に行っています。利用者は、職員と食材の買い出しにも出かけます。ホームでは、自家製野菜にもこだわりを持ち、職員主催の農業クラブが季節の野菜の多くを、法人の使用するファームや中庭の畑で作っています。利用者自治会では、利用者が食べたいもの等を話し合っていて決めています。「食は文化」という考えのもと、管理者や職員は、美味しいものを色よく、楽しく食事ができるよう工夫しています。また、トロミ食、きざみ食の必要な方にも、できる限り季節感や食感を損なわないように葛粉を使ったり、食器やお盆等も上質なものを使うよう、配慮しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養や水分補給の目安は計画の中に入れており、不足する場合は食事形態や嗜好に配慮している。夏季や冬季はホーム全体の脱水対策を心掛けている。又、BMIの変動もモニタリングし、栄養バランスにも心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔の清潔や感冒・感染予防の為にマウスウォッシュを行っている。半年に1回は全員定期健診を行い、指導していただいている。必要な方は往診して頂いたり、地域医療につないだりしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は昼夜の排泄パターンや個別のサインをつかみ、着脱の容易な衣類の工夫で自立を促す事や、定時や適宜の誘導により、又、失敗につながらないように環境を整え個別支援をしている。	職員は、できるだけ自力での排泄ができるように排泄チェック表を作成し、利用者の排泄リズムを把握して、さり気なくトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を支援しています。重度利用者には、二人対応のオムツ交換を実施しています。清潔保持にも気を使っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は水分・運動・セルロースの多い食事が関与しており、一人々の飲水の目安などを定めている。又、季節や発熱によって不感蒸泄にも配慮し、水分補給には特に気配りすると共に腹部マッサージ等も計画されている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は清潔を保つだけでなく、心のホリデーやコミュニティ形成の場でもある。リラックス出来る入浴剤の工夫や、菖蒲湯、ゆず湯等季節を楽しんで頂いている。仲良しで入浴できるように環境の提供に努め、グループミックス効果を計画している。	基本的に週3回の入浴を実施しています。入浴を好まない方には、さりげない対応で支援しています。入浴剤や季節の菖蒲・ゆず湯等を使用し、利用者が入浴を楽しむ工夫をしています。少し広めの浴室では、仲の良いグループでの入浴も楽しみとなっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している	ホーム内はゆったりしてヒーリン グ音楽も提供している。居室は温 度や湿度が管理されて快適に過 ごせるように配慮されている。ベ ットは快適なりネンが整えられ て、いつでも休息できる環境で ある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目 的や副作用、用法や用量について 理解しており、服薬の支援と症状 の変化の確認に努めている	処方薬の薬ボックスへの薬のセッ トは薬剤師に依頼している。服薬 時は、顔・名前を2人で確認して いる。薬の知識についても副作 用や留意点に至るまで学習を提 供し、その冊子はいつでも見 ることが出来るよう定位置に備 えている。又、降圧剤、血糖降 下剤等の服用者リストも定期的 にチェックしており、入院時等 の投薬情報としてお薬手帳も 管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生活 歴や力を活かした役割、嗜好品 、楽しみごと、気分転換等の支 援をしている	ホーム内の自治会やクラブ活動 等もあり、自己実現としての発 表会の場や機会も生きがい支 援として行っている。ホーム内 での個々の役割は生活リハビリ として日常の中に位置づけられ ているが、職員はおやつ作りや 手作り料理の手ほどきを等を受 けている。それらが役割や生き がい支援ともなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	校区福祉委員会主催の地域カフェには定期的に出かけ、昔懐かしい古民家を楽しんで頂いている。近くの公園に散歩に行く日常もあるが、外出行事は“自治会”により、利用者さんの希望や要望を聞き、梅・桜・バラ・菖蒲・紅葉等々の季節のドライブを近場で楽しんで頂いている。又、個別のお買い物等は日常として支援している。	月2回、利用者による自治会を開催し、「おしゃれな喫茶店に行きたい」「お花見に行きたい」「ショッピングに行きたい」等、行きたい所やしたい事を話し合っています。職員は「リクエストに応えます」を掲げ、梅や桜、バラ、菖蒲等を見に行ったり、車でドライブをしたり、おしゃれな喫茶店やスーパー等にも出かけたりする支援をしています。地域の校区福祉委員会が主催する地域カフェには、地域住民による送迎があり、定期的に参加しています。日々の買い物には、近隣のスーパー等へ日常的に職員と出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域においてお買い物ができるように、近隣のスーパーマーケット等を利用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本院自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	手紙、礼状の代筆や年賀状書き、又、家族からの電話の取次ぎも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共有空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を大切にし、ホーム全体が醸し出すレトロな雰囲気大切にしている。音楽や香り、花や緑、熱帯魚やセラピー犬等とのふれあいもリラックス感がある。ホーム内は季節に合わせてレイアウトも変更し、有機的な空間のホスピタリティを大切にしている。共有スペースだけでなく各居室でも気の合った友人同士でお茶が飲める様に等のサポートをしている。	事業所の大きな門扉を入ると、オリーブの木、梅、椿等の植栽、季節の花々が咲く、広い敷地の中庭や畑があります。庭には2匹のセラピー犬を飼っており、いつでも利用者がくつろげるよう、テーブルや椅子を用意し、季節感が溢れ、手入れの行き届いた空間となっています。玄関内には熱帯魚、水琴窟、家族手作りの着物を利用したカーテン、古い家具等を設置し、品の良い設えを施しています。リビングには、食事コーナーと「はなれ」路地裏と命名されたくつろぎの場があります。「はなれ」では、ジャズ等の音楽や図書を楽しむコーナーを設けています。また、季節の飾り物を設置する等、空間の環境も大切にしています。利用者はそれぞれの居場所で、コーヒーを飲んだりしてゆったりと過ごしています。また、廊下にはさまざまなソファコーナーがあり、利用者の希望に応じて、居心地良く過ごせるよう、電気カーペットを敷く等の工夫をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>施設内は緑・水・音・湿度・温度等に配慮し、どこでもくつろげる空間作りをしている。又、癒しのDVD等でリラックスできる空間も提供している。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>笑顔のアルバムによる思い出を振り返れるような工夫や、冬はコタツを使用する方もあり、本人の住みなれた部屋をできるだけ再現できるように使い慣れた家具等も持ち込んで頂く等の工夫をしている。</p>	<p>居室は、ベッド、エアコン、整理ダンス、押し入れ、洗面台を設置し、窓が広く、採光の良い明るい部屋となっています。入居時には、それぞれの思い出の写真、時計、テレビ、椅子等自由に持ち込んでいます。冬にはコタツを使用する等、利用者が使い慣れたものを使用し、家庭的で居心地のよい環境作りに努めています。担当職員は、日課を壁に掲示し、利用者の生活のバランスに気を付けるよう配慮しています。また、「笑顔のアルバム」を設置し、思い出を振り返るような工夫をしています。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ホーム内の表示は言葉のセンテンスを少なくし、さりげない中にもわかりやすさを工夫している。見当識障害に配慮し、居室の表札の工夫、ADLに合わせたの洋室や和室の選択、それぞれの自立を促すため、表示やデザイン等わかりやすさを工夫し、より家庭的な環境作りに努めている。</p>		